

防府市中小企業振興基本条例・防府市中小企業振興基本計画 体系図

基本理念 (防府市中小企業振興基本条例第3条)

- 1 中小企業者の創意工夫及び自主的な努力が促進されること。
- 2 本市の地域特性を踏まえること及び本市の地域資源の活用が図られること。
- 3 経済の地域内循環が図られること。
- 4 市、中小企業者、中小企業関係団体、大企業者、金融機関及び市民の協働が図られること。

施策の基本的方針

(防府市中小企業振興基本条例第10条)

方針1	中小企業者の経営の革新、創業及び承継に関すること
方針2	中小企業者の創造的な事業活動に関すること
方針3	中小企業者の経営資源の確保に資するため、施設又は設備の導入並びに事業活動に有用な技術及び知識の向上に関すること
方針4	中小企業者の情報発信の促進及び販路の拡大に関すること
方針5	中小企業者の交流及び連携の推進並びに事業の共同化のための組織の整備に関すること。
方針6	中小企業者の産業集積の活性化に関すること
方針7	中小企業者の従業員の雇用環境の整備、雇用の維持及び創出並びに人材の育成に関すること
方針8	中小企業者の資金調達の円滑化に関すること

基本的方針に基づく目標

(防府市中小企業振興基本計画)

目標1	経営の革新、創業及び承継
目標2	創造的な事業活動
目標3	施設又は設備の導入並びに事業活動に有用な技術及び知識の向上
目標4	情報発信の促進及び販路の拡大
目標5	交流及び連携の推進並びに事業の共同化のための組織整備
目標6	産業集積の活性化
目標7	従業員の雇用環境の整備、雇用の維持及び創出並びに人材の育成
目標8	資金調達の円滑化